

11-2 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち
小麦・大豆の国産化の推進

【令和4年度補正予算額 14,361百万円】

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（76万t→108万t） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t） ○ 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

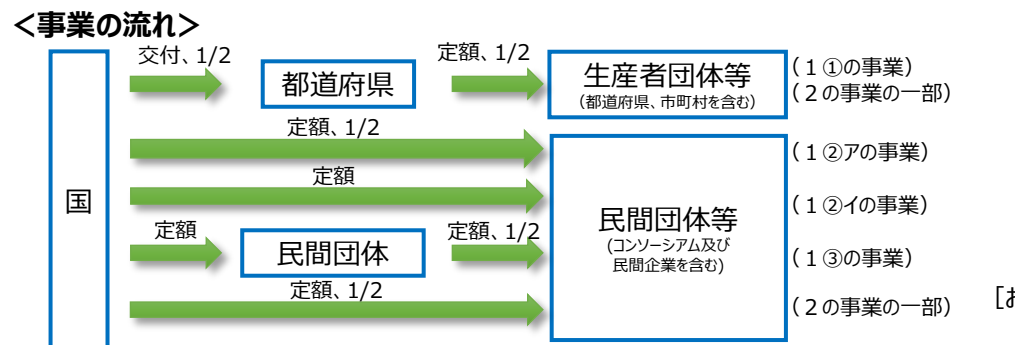
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ① 生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。
 - ② 流通対策
ア 麦類供給円滑化事業
国産麦を一定期間保管することで安定供給体制を構築する取組を支援します。
イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業
麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
 - ③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**PR、マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械や乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。



1. 生産対策

- 営農技術の導入 (定額)
- 農業機械の導入 (1/2以内)
- 乾燥調製施設の整備 (1/2以内)

2. 流通対策

- ストックセンターの整備 (1/2以内)
- 一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策

- 新商品の開発 (定額、1/2以内)
- 加工設備・施設の導入 (1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】 (1 ①、1 ②イ、1 ③(大豆)、2 ②の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(1 ②ア、1 ③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)